



『地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）』では、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、将来負担比率等の指標（健全化判断比率）及び資金不足比率の算定と公表を義務付けています。これらの指標はすべて、数値が低いほど健全とされます。

町の平成25年度決算では、早期健全化基準及び財政再生基準（下表）を下回り、良好な比率となっています。

決算から見える・町の財政の健康診断結果は…？

特別会計・企業会計

後期高齢者医療特別会計の歳出は2億2,553万円、前年度と比較し0.6%の増、国民健康保険特別会計の歳出は23億1,136万円、5.1%の増、介護保険特別会計の歳出は12億4,722万円、2.6%の増となり、地方卸売市場業特別会計の歳出は3億6,475万円、22.7%の増となりました。公共下水道事業特別会計の歳出は18億4,750万円、東日本大震災の災害復旧事業の実施により34.8%の増となりました。

後期高齢者医療		25年度	前年度比
歳入		2億2,908万円	1.1%
歳出		2億2,553万円	0.6%

  

国民健康保険		25年度	前年度比
歳入		24億8,000万円	5.3%
歳出		23億1,136万円	5.1%

  

介護保険		25年度	前年度比
歳入		12億5,748万円	2.1%
歳出		12億4,722万円	2.6%

  

地方卸売市場		25年度	前年度比
歳入		457万円	15.4%
歳出		364万円	23.0%

  

公共下水道事業		25年度	前年度比
歳入		19億53万円	36.2%
歳出		18億475万円	34.8%

  

水道事業会計		25年度	前年度比
収益的収入		6億5,685万円	
資本的収入		8,956万円	
収益的支出		5億4,013万円	
資本的支出		3億779万円	
収支		1億1,672万円	収支 ▲2億1,823万円

(下水道災害復旧工事)

**(1) 実質赤字比率**  
一般会計の赤字額をその町の標準財政規模（標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示します。普通税、地方譲与税、普通交付税などの合算額）と比較して指標化し、財政運営の状況を示すものです。

**(2) 連結実質赤字比率**  
町の全会計の赤字と黒字を合算し、町全体の収支状況を標準財政規模と比較して指標化したもので、町全体の運営状況を示します。

**(3) 実質公債費比率**  
一般会計などが支払う町債の返済額及びこれに準じる額（一部事務組合への負担金や公営企業会計に対す

■健全化判断比率の状況（単位：%）

区分	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	3.8	25.0	35.0
将来負担比率	28.7	350.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額がないため、「—（該当なし）」を記載しています。

■資金不足比率の状況（単位：%）

区分	25年度	経営健全化基準
地方卸売市場事業特別会計	—	20.00
公共下水道事業特別会計	—	20.00
水道事業会計	—	20.00

※資金不足比率は、資金不足額がないため、「—（該当なし）」を記載しています。

**(4) 将来負担比率**  
町の一般会計などで、将来支払わなければならないものと支払う可能性のある負担の程度を標準財政規模等と比較して指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

**(5) 資金不足比率**  
公営企業会計で、営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合を示します。

■決算状況分析主要指標【一般会計】（単位：%）

一般会計の決算状況を分析した主要な指標を見ると、経常収支比率は前年度より3.5ポイント増の93.6%と経常的な支出の割合が多くなり、投資的事業などに充てる財源に余裕がなく、財政の硬直化が増したことになります。

指数	25年度	県内町村平均（24年度）	説明
財政力指数（3か年平均）	0.57	0.48	地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいいます。
経常収支比率	93.6	86.8	税などの一般財源を、人件費や扶助費・公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみる指標で、この比率が高いほど、公共施設の整備など投資的な経費に充当する財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しいといえます。
積立金現在高比率	38.8	273.2	町の財政（標準財政規模）に対する積立金現在高の割合を示します。将来の収支変動に対応し、長期間にわたり安定した財政運営を行うための財政調整基金と、町債償還に充てるための財源である減債基金などがあります。
うち財政調整基金	36.0	46.6	

■町債現在高

会計区分	25年度末
一般会計	55億9,240万円
公共下水道事業特別会計	54億3,378万円
水道事業会計	14億3,918万円

■町有財産現在高

土地（山林含む）… 844,181㎡  
建物… 88,360㎡  
有価証券・出資による権利… 1億4,075万円  
基金… 25億9,324万円

基金内訳	25年度
財政調整基金	17億8,836万円
減債基金	2,716万円
長寿社会対策基金	6,330万円
土地開発基金	3億66万円
うち土地	1億7,005万円
その他の基金	4億1,376万円
計	25億9,324万円



おおがわら夏まつり・花火大会

○桜樹保護、桜まつり、夏まつり、観光物産協会補助・観光キャンペーンなど  
1504万円

〔入湯税〕

○公園維持管理及び公園施設遊具改修  
288万円  
○都市計画事業（公園や街路整備の財源とした町債の償還）  
6774万円  
○公共下水道事業特別会計への繰り出し  
2億8343万円

地方自治体が賦課する地方税は普通税と目的税の2種類。このうち普通税は使道を特定しないで賦課され、地方自治体の一般経費となります（町民税、固定資産税、軽自動車税など）。

目的税は、あらかじめ決められた使用目的や事業の経費とされるもので、町では都市計画税などが定められています。

平成25年度の町税収入のうち目的税である都市計画税は2億1,966万円、入湯税は5,277万円でした。これらは次の事業を実施するための財源として使われました。

「普通税」と「目的税」